

令和8年4月7日

保護者 様

与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校
校長 柳本 龍太郎

警報発表等に伴う対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本校では年間を通じて、下記のように対応しますので、お知らせします。

記

- 1 授業日に与謝野町・宮津市のいずれかに波浪・高潮以外の警報・特別警報が発表された場合、生徒は自宅待機とします。
 - (1) **6時30分時点で警報が発表されている場合**…10時30分まで自宅待機
 - (2) **6時30分から8時25分に警報が発表された場合**…自宅を出ていなければ引き続き自宅待機。既に外出している生徒は速やかに帰宅するよう指示します。
 - (3) **10時30分時点で警報が継続している場合**…臨時休校
- 2 警報解除後の登校について
 - (1) 8時までに警報が解除された場合 … 9時30分に始業 給食あり
 - (2) 8時以降10時30分までに警報が解除された場合 … 13時15分に始業 給食なし
- 3 バス運行

	バス停	9時30分始業	13時15分始業
府中バス	江尻下	9:00	12:40
養老・日置バス	日ヶ谷	8:45	12:15
	海と星の公園下	9:10	12:40
文珠路線バス	天橋立駅	8:55	13:00

- 4 その他
 - (1) 大地震が発生（「震度5弱」以上または「危険な状況」）場合にも、安全確保を最優先とし、自宅待機とします。
 - (2) 学校管理下（教育活動中）に警報が発表された場合、状況を見極めながら下校か学校待機か判断します。
 - (3) 自宅待機の指示、時間割の変更などはさくら連絡網で通知します。また、さくら連絡網を活用して生徒全員の安否確認を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

◎上記の対応についてご不明点があれば、学校にお問い合わせください。

学校管理下（教育活動中）に警報が発表された場合

※注意していただきたいこと

1 基本的な対応

- (1) 子どもの安全を第一に考え、授業を打ち切り下校します。
- (2) 午前中であれば、給食を食べずに下校します。
- (3) 給食を提供できない場合は、給食費の徴収はいたしません。

2 雨や風、落雷等の状況で下校ができない場合

状況に応じて学校に待機、または、保護者の迎えを依頼する場合があります。

3 その他

- (1) 警報発表に関わらず、大雨や落雷等の危険がある場合、近所の家に避難するなど「自分自身の安全は自分で守る」ことをご家庭においても徹底してください。
- (2) 下校、学校での待機、保護者への迎え依頼等、どちらにいたしましても、さくら連絡網等でご家庭に連絡させていただきます。
- (3) 気象状況が危ぶまれる場合には、あらかじめ昼食の用意や家の鍵等について、よく話し合っておいてください。
- (4) 大雨時には用水路や側溝の増水が予想されます。ご家庭におかれましては、警報が発令されなくても、通学路が冠水するなどの危険な状況が見られる場合、お子さんの安全を第一に考え、自宅待機等のご判断をいただきますようお願いいたします。その場合は、学校にご連絡ください。
- (5) 雨天時等の車でのお子さんの迎えは、学校敷地内でお願いしています。スクールバスの転回のスペース確保にも努めなければなりませんので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- (6) 警報発表は、テレビ・ラジオの報道、電話の天気予報（177）等で確認してください。
- (7) 学校への問い合わせは、電話回線が混乱することがありますのでご遠慮ください。